

KASUGA

輝き ふれあい 安らぎの都市

市報 かすか

平成18年

5/15

No.829



市役所市民駐車場

特集

見過ごさないで！

子どもたちからの

SOOS

CONTENTS

- 4 老人クラブに参加しませんか
- 6 市からのお知らせ
- 9 情報ひろば
- 17 カンガルー通信
- 18 まちのニュース



# 見過ごさないで！

# 子どもたちからの SOS

「児童虐待」

新聞やニュースで、この言葉を聞かない日はありません。  
子どもの体を傷つけ、心を傷つけ、  
時には命までも奪ってしまう虐待。  
未来ある子どもを守り、  
笑顔を取り戻すために、私たちができること。  
一緒に考えてみませんか。

## 増える虐待

平成16年度に全国の児童相談所で取り扱った児童虐待の件数は、約3万2,000件。福岡県内(政令市を除く)では879件にも上り、その数は年々増加しています。そして、春日市内の虐待件数は45件。これは、筑紫地区で、最も多い数字です。

## 虐待とは・・・

児童虐待防止等に関する法律では、虐待は、保護者が、児童の健全な心身の成長・人格形成に重大な影響を与える行為」と定義されています。

児童虐待は、基本的人権を侵害する行為であり、誰であっても許されることではありません。

実際、その行為が「虐待」なのか「しつけ」なのか、判断するのは難しいと言われています。

保護者は「しつけ」だと思っても、子ども自身が納得できる理由がない場合や、感情をぶつけるだけの叱り方は、「しつけ」とは言えないのではないでしょうか。

その行動が、子どもの心と体の発達の妨げになるのであれば、それは「虐待」だとみなされます。

## 虐待の種類

「虐待」は、次のように大きく4つに分けられます。

### 身体的虐待

殴る、ける、戸外に閉め出すなど生命に危険を及ぼす行為。最も多いのがこの虐待。

### ネグレクト(養育放棄・怠慢)

食事を与えない、不潔な環境で生活させる、病気になるっても病院に連れて行かない、置き去りにするなどの行為。

### 心理的虐待

脅迫する、傷つけることを繰り返す、無視する、兄弟姉妹と差別するなど、心理的に追い詰める行為。子どもの目の前でDV(配偶者やパートナー)からの暴力が行われることもこれに該当する。

### 性的虐待

性交・性的暴行・性行為を強要する、性器を見せる、わいせつな写真の被写体になることを強要するなどの行為。





写真はイメージです。

## 解決の糸口

昨年度の法律の改正で、児童相談所とともに、各自治体も、虐待などの通告窓口に加まりました。春日市では、子育て支援センターに窓口を設置し、電話や面接、Eメール、訪問などで、0歳～18歳の子どもに関するあらゆる相談に応じています。

平成16年度に同センターに寄せられた相談件数は、年間517件（乳幼児に関する相談が7割、小中学生に関する相談が3割）。児童虐待に関するものは、このうち15%を占めました。

相談の内容はさまざまですが、子どもの心身の発達や病気、気がかりな行動、保護者自身の病気、家族・親戚との関係、子どもの愛し方、経済的な問題、近所の人との人間関係など、その背景には複数の要因が絡み合っている場合が多いようです。

子育ては、なかなか理想通りにはいかないもの。悩みを言葉に出すだけで、解決の糸口が見えてくることもあります。一人で抱え込まず、友人や家族、そして相談機関などに相談しましょう。

## 虐待かもと思ったら

虐待は、隠されていることが多く、問題としてなかなか表に出てきません。

だからこそ、学校や地域の人々など、子どもの身近にいる人からの通報がとても重要なのです。

法律では、通告義務の対象範囲を、虐待を受けたと思われる「児童」としています。はっきりとは言い

切れなくても、「虐待かも」と思ったら、なるべく早く関係機関に相談してください。それが何より、虐待の早期解決につながり、その家族を救うことになるのです。

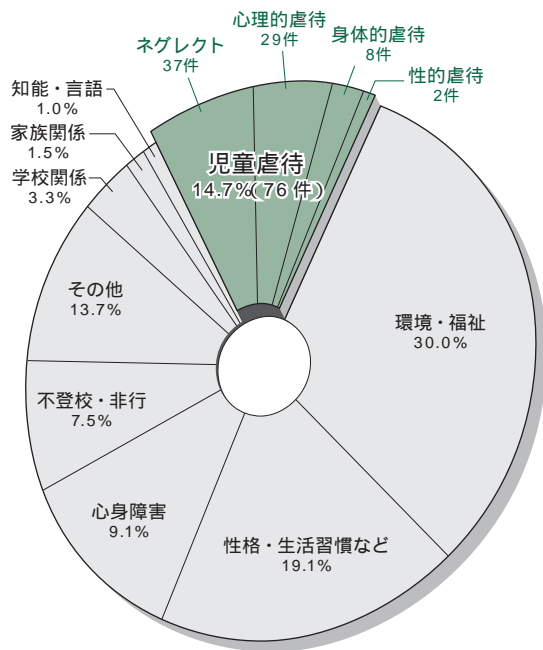
もちろん、調査の結果、虐待ではなかったとしても、連絡してきた人の責任は問われません。また、連絡してきた人の情報や秘密は厳守されます。

## 相談に応じます

相談の際は、個別の対応を基本的に、身近な相談相手として話を聞いたり、相談に応じた行政サービスや医療機関などを紹介したりしています。

ささいなことでも構いません。気軽に相談してください。

春日市子育て支援センター相談内容内訳  
(平成16年度)



福岡県中央児童相談所

(原町3-1-17)

相談日時 毎日(休日や夜間も

可)

(586)0023

(586)0044

春日市子育て支援センター

(須玖南2-1-20)

相談日時 月～土曜日(祝日・年

末年始を除く)

午前9時30分～午後6時

(584)1010

(584)7739

問い合わせ先

子育て支援課

(584)1010 FAX(584)7739

人権女性政策課

(584)1111 FAX(584)1153



シルバーライフを楽しく・すてきに！

# 老人クラブに参加しませんか

今後ますます加速が予想される高齢化。高齢者が互いに支え合い、励まし合い、楽しみを共にすること、そして、長寿の喜びを実感できる人間関係を築くことがとても重要になってきます。

自分自身の生きがいや健康づくり、そして、社会参加の足がかりとして、老人クラブ活動に参加してみませんか。

## 老人クラブとは…

昭和20年代半ば、高齢者が自ら集い、新たな役割を求めて設立した自主組織「老人クラブ」。設立から半世紀たった現在、その数は全国で13万を超え、会員数は約850万人にも上ります。春日市内の30の老人クラブも、各団体がそれぞれ特長ある活動を行っており、会員数も2000人を超えています。

老人クラブの活動は、「健康づくり」や「趣味・文化のサークル活動」といった、生活を豊かにする楽しい活動と、「ボランティア活動」や「環境美化」といった、地域を豊かにする社会活動」に大きく分けられます。

## 地域を豊かにする社会活動

春日市老人クラブ連合会は、筑紫野警察署と筑紫地区4市1町で取り組んでいる個人防犯ボランティア「ついで隊」の活動推進に協力しています。

老人クラブの会員が、外出の際に「ついで隊」の腕章を着ける。日常生活の中でこの小さな活動が、自分たちのまちを守り、地域の子どもたちを見守ることに繋がっています。



地区老人クラブ一覧(平成18年4月1日現在)

地区	クラブ名	人員	会長名	電話番号
下白水南	あすなる会	65	おおの つとむ 大野 勉	501-2464
下白水北	まつばかい 松葉会	53	つまどり えいいち 妻鳥 榮一	571-2902
上白水	はくすいかい 白水会	50	かなどう たつあき 金堂 辰昭	591-8358
泉	いずみ会	80	よしだ じろう 吉田 次郎	585-9022
白水池	ふくじゅかい 福寿会	66	つるさき けいし 津留崎 啓史	582-2558
松ヶ丘	まつのみかい 松の美会	58	うめはら おさむ 梅原 幸	596-7890
天神山	てんじんかい 天神会	64	きのした あきら 木下 明	501-4458
昇町	はくじゅかい 白寿会	77	いけだ ゆきお 池田 幸男	573-9866
小倉	ちようじゅかい 長寿会	68	にしむら だいじろう 西村 大二郎	582-1000
大谷	なんじゅかい 南寿会	85	みやざき やすはる 宮崎 安治	572-8053
大和町	やまとかい 大和会	26	いしい よしひろ 石井 義宏	592-1103
小倉東	しゅんこうかい 春光会	52	すがの ひさお 菅野 久雄	582-1473
岡本	せんじゅかい 仙寿会	54	みたらい こうじ 御手洗 晃治	592-0816
日の出町	たかごかい 高砂会	67	のさか けんじ 野坂 賢二	501-6854
桜ヶ丘	まつことばかい 松寿会	120	たにやま のぼる 谷山 昇	585-1770
紅葉ヶ丘	こうようかい 紅葉会	68	はら くにと 原 邦門	591-0717
ちくし台	むつみかい 睦会	80	なかもと やすお 中元 康夫	572-3943
惣利	ことぶき会	64	おの たかお 尾野 孝生	595-0064
若葉台西	にしわかばかい 西若葉会	100	たにざき けいさい 谷崎 今朝一	582-5385
若葉台東	ひがしわかばかい 東若葉会	56	せと のりたか 瀬戸 猷央	571-3845
光町	こうじゅかい 光寿会	48	なかしま ちから 中島 力	575-1005
光町	えいじゅかい 永寿会	53	はやし きよみ 林 清美	591-8048
宝町	ほうじゅかい 宝寿会	30	えぐち まさとし 江口 正利	591-3096
千歳町	せんじゅかい 千寿会	81	えとう かずみ 衛藤 一美	591-8140
千歳町	しんわかい 親和会	41	あらぐち ただし 荒口 正	581-5428
須玖北	ふくじゅかい 福寿会	70	たけすえ よしひさ 武末 義久	575-5979
須玖南	みなみふくじゅかい 南福寿会	111	さかい まもる 坂井 守	581-5505
弥生	やよい 弥生クラブ	61	やまだ たかよし 山田 隆義	591-1676
春日	わかすかい 若水会	122	しろうず かずのり 白水 一則	595-1079
平田台	りよくすいかい 緑翠会	52	よしむら しょうじ 吉村 昌時	595-1263

生活を豊かにする楽しい活動

いずみ会(泉)

平成17年5月、いずみ会の中に、催し物などを企画する、笑談会が立ち上がりました。

「この会の活動を始めて、わずか1年余りですが、折り鶴作りや囲碁・将棋、健康体操、悪徳商法対策の勉強会などを16回も実施。3月30日の第16回目の会合では、「作って食



して楽しむもう」をテーマに、料理教室を行いました。

あすなる会(下白水南)

毎月10日を例会日、21日を清掃日と定め活動するあすなる会。高

齢者に必要な「医療」「防犯」などの講演会や、地域内の八幡宮・児童公園の清掃、そして時には旅行など、健康と会員同士の融和をモットーに活動しています。

また、春日西小の児童に竹とんぼやこま回し、野菜の種まきを教えるな

ど、世代間の交流にも活発に取り組みんでいます。



白寿会(昇町)

白寿会のモットーは、病気をせず元気に楽しい毎日であるように。毎月1回行われる定例会では、医療講演会などを開催してい

ます。

また、手話ダンスやカラオケ、公園清掃などのほか、世代間交流にも熱心に取り組んでいます。3月27日の「マジックショー」では、

会員による鮮やかなマジックが披露され、参加者は大喜びでした。



みんなで元気で楽しく過ごそう

春日市老人クラブ連合会会長

副島昭一



「仲間を誘って、お互いに良い人生を送りましょう」老人クラブは、この大きな目標に向けて、「みんなで健康な心と体をつくろう」「暮らしを支える笑顔の訪問」「安全・安心なまちづくり」の活動を行っています。

春日市には自治会ごとに老人クラブがあり、健康と幸せと生きがいを求めて、いろいろな楽しい活動をしています。参加した人たちがみんなが入って良かったと感じるこの「老人クラブ」を、あなたも、ぜひ一度訪ねてみませんか。

あなた自身の高齢者としての生き方が、さらに豊かで楽しいものへと変わるかもしれませんよ。

## 6月の日程

# 出前トーク「市長と語る」

井上市長が各地区公民館に出向いて、市民の皆さんと意見交換します。  
気軽に参加してください。

日時・会場

6月22日	大和町公民館	6月23日	小倉東公民館
6月27日	光町公民館	6月28日	宝町公民館
6月29日	千歳町公民館		

時間 午後7時～8時30分

問い合わせ先 行政管理課行政管理担当

☎(584)1111 ☎(584)1145



## 見覚えのないハガキに注意

# 架空請求

「『民事訴訟の訴状が提出されました。訴訟の取り下げの相談を受けますので問い合わせてください』とのハガキが突然送られてきた」という消費生活相談が多く寄せられています。



発送者は「法務局認定法人民事訴訟通達センター」などを名乗り、文書の中に「訴訟」などの専門用語がもっともらしく使われています。また、「民法指定消費料金」や「総合消費料金」などが未納だと書かれているものの、具体的な金額や何に対する料金なのかなどは書かれていません。

これは、不安にかられて電話をしてきた人に対し、架空の請求を行う手口の一つです。

このようなセンターは、法務局とは何ら関係がなく、また公的機関でもありません。連絡をすることで、新たな個人情報を知り出される恐れがありますので、このような見覚えのない架空請求については、連絡をとったりせず、無視してください。

### 春日市消費生活相談

相談日 毎週月・水・金曜日(祝日は休み)

相談時間 午前10時～午後3時

相談場所 市役所2階市民相談室

問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当

☎(584)1111 ☎(584)1153

## 展示します

# 新指定考古資料

平成17年度に市内で出土した考古資料を、春日市指定文化財として新たに5点追加しました。

今回指定された資料は、いずれも春日市が奴国の中心として繁栄していた弥生時代に大陸から渡来した、貴重な青銅器や鉄器です。

入館は無料です。

展示期間 5月15日～7月13日

第3火曜日は休館です。

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

展示場所 奴国の丘歴史資料館エントランスホール(岡本3-57)

問い合わせ先 文化財課(同資料館内)

☎(501)1144 ☎(573)1077



ほうかくきくしんきょう  
方格規矩四神鏡

さあ、あなたの出番です

## かすが市民懇話会会員募集

「かすが市民懇話会」の第3期会員を募集します。

この懇話会では、市民の視点で捉えた市の課題を、市民と行政が協働して解決していくための方策を話し合います。現在は、「地域住民の交流と連帯感」について意見交換を行っています。

住みやすいまちづくりのため、あなたの声を聞かせてください。

対象 市内に居住または通勤・通学する18歳以上の人  
活動内容

懇話会 年6回(平日の夜、2時間程度)

推進委員会(懇話会を円滑に運営するための事前協議) 不定期

グループワーキング(会員が自主的に運営) 不定期

任期 7月1日～平成20年6月30日(2年間)

報酬や交通費などの支給はありません。

募集人員 10人(書類選考により決定)

選考結果は、6月20日までに通知します。

応募方法 5月31日(消印有効)までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、作文(テーマ「春日市のここが好き、ここを改善したらもっと好き」・1,200字以内)を書いて提出する(郵送可)社会活動経験や現在実践している活動があれば、それも書いてください。

応募・問い合わせ先 行政管理課行政管理担当  
(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111 ☎(584)1145

悪質ないたずらが発生

## 大切に使おう みんなの公園

最近、公園のトイレでいたずらが発生しています。壁一面にスプレーで落書きをする、トイレの器具を壊す、火を付けるなど、大変悪質なものです。

現在、市職員や警備会社による警備を強化したり、警察に巡回を依頼したり、いたずら防止に努めています。

公園施設は、市民の皆さんの税金で造られた市民の大切な財産です。このようないたずらは、絶対にやめてください。もし、このような行為を目撃した場合は、市役所や警察(110番)に通報してください。

また、いたずらだけでなく、危険な遊びをしている人を見かけたら、お互いに注意し合い、事故のないよう心がけましょう。

皆さんのご協力をお願いします。

小さな子どもが遊具で遊ぶ際は、必ず保護者が付き添ってください。

問い合わせ先 都市計画課公園担当

☎(584)1111 ☎(584)1143



支給額が変更

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当

物価の変動に応じて、平成18年4月から、児童扶養手当と特別児童扶養手当の支給額が変わりました。

児童扶養手当(児童一人の場合)

全部支給 月額4万1,720円

一部支給 月額4万1,710円～9,850円

2人以上の加算額は、これまでと変わりありません。

特別児童扶養手当(児童一人あたり)

1級 月額5万750円

2級 月額3万3,800円

問い合わせ先 こども未来課母子児童担当

☎(584)1111 ☎(584)1115

## 支給対象者が拡充

# 児童手当

4月から、児童手当の支給対象年齢と所得制限が改正になりました。

新たに児童手当の対象となった児童の保護者は、認定請求が必要です。4月1日現在、春日市に住所があり、新たに対象となった児童の保護者には、通知文書や申請書などを送付しています。

4月2日以降に転入した人など、通知を受け取っていない人は問い合わせてください。

なお、申請日(郵送の場合は到着日)が9月30日を過ぎると、4月にさかのぼって適用することができなくなります。早めに申請してください。

春日市で、平成18年3月分まで支給対象となっていた新4年生については、今回手続きの必要はありません。6月に現況届を提出してください。



### 改正内容

#### 対象

小学3年生までだった対象年齢が、6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡充されました。

#### 所得制限限度額

所得が一定額(所得制限限度額)を超える場合は、手当を受けることができません。この限度額が引き上げられました。

#### 所得制限限度額<sup>1</sup>

扶養親族などの数 <sup>2</sup>	改正前		改正後	
	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	301万円	460万円	460万円	532万円
1人	339万円	498万円	498万円	570万円
2人	377万円	536万円	536万円	608万円
3人	415万円	574万円	574万円	646万円

<sup>1</sup> 所得には一定の控除があります。

<sup>2</sup> 扶養親族などの人数が4人以上の場合は、一人につき38万円を加算した額になります。

提出受付時間 午前8時30分～午後5時

保護者が公務員の場合は、勤務先で手続きを行ってください。

申請・問い合わせ先 こども未来課母子児童担当

☎(584)1111 ☒(584)1115

## 春日市のすべての公共施設

# 吹き付けアスベスト使用実態調査

アスベスト使用の実態を把握するため、小・中学校や公民館をはじめとする市内すべての公共施設(128施設)で、専門家による調査を行いました。

まず、建築コンサルタントによる目視調査を行い、疑わしいと思われる32カ所について、専門業者へ分析調査を依頼しました。

その結果、埋蔵文化財収蔵庫(伯玄町2-44-2)1カ所で吹き付けアスベストの使用が確認されました。

この施設については、現時点では飛散の恐れはありま

せんが、早急にアスベストの完全除去を行います。

### 調査結果

アスベスト使用個所 埋蔵文化財収蔵庫の屋根裏

アスベスト含有率 アモサイト(茶石綿)93%

空気中の濃度(環境基準は10本/ℓ以下)

室内 0.34本/ℓ

換気口出口 0.20～0.27本/ℓ

問い合わせ先 行政管理課行政管理担当

☎(584)1111 ☒(584)1145



# 情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎ 584 1111

🌐 www.city.kasuga.fukuoka.jp



## 陸上自衛隊第4師団 創立記念行事

同師団創立52周年と福岡駐屯地開設56周年を記念した行事です。入場は無料です。気軽にお越しください。

日時 5月21日

午前9時～午後3時

場所 陸上自衛隊福岡駐屯地(大和町5-12)

内容 観閲式 ラッパ演奏 模

擬戦闘訓練 装備品戦車  
など(試乗・展示 音楽演奏  
模擬売店など)

当日は、JR南福岡駅と西鉄春日原駅から無料送迎バスを運行します(午前8時50分～午後3時)。

問い合わせ先 同師団司令部広報室

☎(591)1020 内5247

## 九州大学筑紫地区キャンパス キャンパスを開放

最先端の研究施設をのぞいてみませんか。当日は小・中学生、高校生向けの実験も行います。入場は無料です。

日時 5月20日

午前10時～午後5時

場所 同キャンパス春日公園6-1)

問い合わせ先 同大学筑紫地区事務部庶務課庶務係

☎(583)7502

☎(583)7060



## 春日市卓球協会 市民ふれあい卓球大会

初心者でも気軽に参加できる大会です。

参加は無料です。

日時 6月11日



(集合 午前9時30分)

場所 西スポーツセンター(那珂川町中原東1-4-1)

申込方法 6月4日 までに、電話で住所、氏名、電話番号、年齢を伝える

申込・問い合わせ先 同会 田中

☎(591)8039

## 初心者も大歓迎 卓球部員募集

弥生クラブ

練習日 火・金曜日

練習時間 午後7時～9時

場所 西スポーツセンター(那珂川町中原東1-4-1)

問い合わせ先 武田

☎(582)1448

カトレア

練習日 火・金曜日

練習時間 午後7時30分～9時

場所 市民スポーツセンター(大谷6-28)

問い合わせ先 岩室

☎(596)6016(☎兼用)

遊々クラブ

対象 市内に居住する小学生

練習日 毎週土曜日

練習時間 午後3時～5時

場所 市民スポーツセンター(大谷6-28)

問い合わせ先 松尾

☎(581)6242(☎兼用)

## 部員募集 春日ジュニアバドミントンクラブ

対象 市内に居住する小・中学生  
小学校1～3年生の児童は、保護者の付き添いが必要です。

練習日 毎週土曜日

練習時間 正午～午後2時

場所 西スポーツセンター(那珂川町中原東1-4-1)

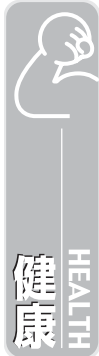
募集人員 20人程度(申込先着順)

受講料 1000円

別途、入会金1000円(が必要)。

問い合わせ先 同クラブ 梅木

☎(573)2757(☎兼用)



## いきいき会員になるための 運動教室

いきいきルームのいきいき会員になると、健康運動指導士のアドバイスのもと、定期的に運動ができます。

対象 市内に居住または勤務する20歳以上の人

日程 1回目、計4日)

65歳未満の人のための教室

金曜コース 6月9日

土曜コース 6月10日

65歳以上の人のための教室  
火曜コース 6月6日

水曜コース 6月7日  
2回目以降の日程は、申込時に確認してください。

時間 午前10時～正午

場所 いきいきルーム(昇町1-120いきいきプラザ内)

内容 講話 体力・健康度測定

アドバイス ステップ台

エクササイズ・運動機器を使ったトレーニングなど

参加費 1000円

定員 各コース10人程度(申込先着順)

申込方法 前日までに電話で申し込む

申込・問い合わせ先 同ルーム

☎(501)1162(☎兼用)

この教室を受講せずに気軽に利用できる「フリー会員」もあります。

## 音楽に合わせてエアロビクス 春日ヘルシークラブ

音楽に合わせて、エアロビクスやピラティスを楽しみませんか。

日時 毎週月曜日

午前10時20分～11時20分

毎週水曜日

午前10時30分～11時30分

場所 いきいきプラザアリーナ(昇町1-120)

会費 月額2000円

問い合わせ先 井上

☎(585)1349(☎兼用)

## 肥満を予防 さらば！内臓脂肪教室

内臓脂肪の蓄積は、糖尿病や高血圧、高脂血症などの生活習慣病を引き起こします。あなたも内臓脂肪を減らしませんか。

対象 65歳未満で、BMI(体重kg ÷身長m ÷身長m)が25以上の  
人

何らかの病気で治療中の人は参加できません。

日程 第2・4木曜日(8月は第2・5木曜日)

時間 午前10時～正午(8月31日は午後1時まで)

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

内容 講義 グループワーク  
運動実技 栄養講義 調理実習 運動実技 いきいきルームの体験利用

受講料 900円(調理実習の材料費やいきいきルーム利用料などを含む)



定員 30人(申込先着順)

申込方法 5月15日～31日に、電話かファックスで住所・氏名、生年月日、電話番号、身長、体重を伝える

問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051

## 介護予防事業 シニア運動教室

いつまでも元気で活動的に生活するためには、毎日の生活の中に運動を取り入れることが大切です。

「もう高齢だから」とあきらめないで、仲間と一緒に、楽しく運動を始めませんか。

対象 市内に居住する65歳以上の  
人

日程 6月1日～7月6日の毎週木曜日(計6回)

時間 午前10時～11時30分

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

内容 ストレッチ体操 筋力向上体操 リズム体操など

参加費 一回250円

定員 40人(申込先着順)

申込方法 5月31日 までに、電話かファックスで住所氏名、年齢、電話番号を伝える

問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051



## 参加者募集 パパママ教室

夫婦でこれからの出産や育児について考えてみませんか。参加は無料です。

対象 妊娠経過が順調で、出産予定日が8月・9月の妊婦とその夫

日時 6月17日  
午後1時30分～4時30分

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

内容 助産師による講話 お産の仕組みとリラクゼーション

育児実技(もく浴室など)

定員 20組(申込先着順)

申込方法 5月22日～6月6日に、電話かファックスで住所、氏名、生年月日、電話番号、出産予定日を伝える

当日は、母子健康手帳を持ってきてください。

申込・問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051

## 育児の疲れを解消 フレッシュママ教室

毎日、家事や育児に追われ、忙しい



## 気軽に参加してください 子育て教室

1歳未満の子どものその保護者の交流と子育て情報提供の場です。今回は、「チャイルドシートの必要性和使い方」について学びます。参加は無料です。

日時 5月29日  
午前10時30分～正午

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

母子健康手帳を持ってきてください。

問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051

## 赤ちゃんの歯の手入れ 歯みがき教室

1歳未満の子どものその保護者を対象に、歯科衛生士が歯のお手入れ方法を教えます。

参加は無料です。

日時 5月22日  
午前10時30分～正午

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

当日は、母子健康手帳と子ども用歯ブラシを持っている人のみ(み)を持ってきてください。

問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051

みんなで子育て！  
ファミ・サボかすが

子育ての手助けをしてほしい「おねがい会員」と子育てのお手伝いをしたい「まかせて会員」が支えあう会員組織 ファミリー・サポート・センターかすが。今回は、「おねがい会員」になるための講習会です。

受講は無料で、託退無料・先着20人（も行います）

日時 6月4日

午前10時～正午

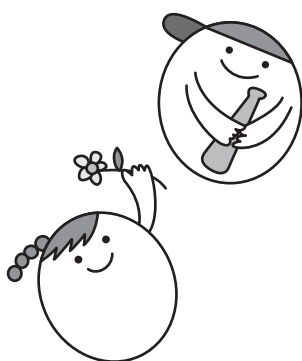
場所 ふれあい文化センター学習室3（大谷6124）

申込方法 5月26日 までに、電話かファックス、Eメール

で住所、氏名、電話番号、託児の有無を伝える

詳しくは、ふれあい文化センターやいきいきプラザ、各児童センターにあるチラシを見てください。

申込・問い合わせ先 ファミ・サボかすが事務局 子育て支援



センター内）

☎（584）7700

☎（584）7739

✉ famisapo@city.kasuga.fukuoka.jp

Welfare

子育てステーションばらばら  
お父さんと遊ぼう

幼児とその父親が対象です。子どもを持ち上げたりダイナミックなスキンシップ遊びを行います。

日時 6月10日

午前10時～正午

場所 ばらばら館 春日1-138

講師 辻 広明さん（児童厚生一級指導員）

参加費 一組500円（会員は300円）

定員 20組（申込先着順）

申込方法 6月5日 までに電話かファックス、Eメール

で住所、氏名、電話番号を伝える

問い合わせ先 NPO法人子育てネットワーク春日

☎（572）8740（☎兼用）  
✉ knet-ksjg@ctf.ne.jp



春日市献血推進協議会  
献血にご協力ください

患者の治療に必要な血液はすべ



で献血で賄われています。みなさんの善意で成り立っているこの献血に、ご協力をお願いします。

日時 6月1日

午前9時30分～午後0時30分

午後1時30分～4時

場所 いきいきプラザ（昇町1-120）

問い合わせ先 同協議会 市福祉計画課内）

☎（584）1111

☎（584）3090

更新申請が必要です  
重度障害者介護手当

重度障害者介護手当をもらっている人は、毎年、更新の申請が必要です。これは介護の状況などを確認するためのものです。

現在受給中の人には、更新申請書を送付します（5月12日ごろ発送）。申請を忘れてしまうと、6月分からの手当が受給できなくなりますので、忘れずに申請をしてください。

更新申請が必要で

対象 次のいずれかに該当する重度障害者を、在宅で介護をしている人

下肢または体幹機能障害により、身体障害者手帳一級の交付を受けている

療育手帳Aの交付を受けている

精神障害者保健福祉手帳一級の交付を受けている

申請方法 5月15日～25日

に、更新申請書と身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者手帳を窓口へ提出する

詳しくは問い合わせください

申請・問い合わせ先 福祉支援課

☎（584）1111

☎（584）3090

福岡県市町村振興協会

ホームヘルパー2級養成研修

現在ホームヘルパーサービスに従事している人や、これから従事しようとしている人が対象です。

平日コース

日程

講義・実技

7月20日～9月22日

の平

日のうち22日間

実習

10月1日～12月28日

のうち4・5日間

終了式

平成19年1月12日

場所 日本赤十字社福岡県支部（福岡市南区大楠3-1-1）

申込締切 6月16日 まで

平日コース

日程

講義・実技

8月5日～12月9日の毎週土曜日

実習

12月18日～平成19年3月2日

の平日のうち4日間

終了式

平成19年3月3日

場所 福岡商工会議所福岡市博多区博多駅前2-19-1

申込締切 6月30日 まで

受講料 各2万円

別途、健康診断書の経費として、1万円程度必要です。

定員 各11人（申込多数の場合抽選）

申込方法 受講申込書を提出する

受講申込書は、高齢課にあります。

申込・問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当

☎（584）1111

☎（584）3090

福岡県市町村振興協会

ホームヘルパー2級養成研修

現在ホームヘルパーサービスに従事している人や、これから従事しようとしている人が対象です。

平日コース

日程

講義・実技

7月20日～9月22日

の平

日のうち22日間

実習

10月1日～12月28日

のうち4・5日間

終了式

平成19年1月12日



**春日市社会福祉協議会  
平成18年度福祉会員募集**

同協議会では、福祉会員を募集しています。

会費は、地域福祉活動や在宅福祉サービス事業の充実のために活用されます。誰もが安心して暮らせる地域社会の実現のため、ぜひ加入をお願いします。

会費(年額)

一般会員 1,200円

賛助会員 1万円

特別会員 3万円

法人会員 5,000円

加入方法 会費を持参する  
申込先

各自治会(公民館)

かすがボランティアセンター

(昇町3-10-1)

老人福祉センター「ナギの木苑」

(下白水104-13)

市社会福祉協議会(昇町3-



101)

郵便振込もできます。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 同協議会地域福祉課

☎(581)7225

FAX(581)7258



**縦覧できます**

**環境影響評価書案**

「九州カンツリー倶楽部春日原ゴルフ場移転事業(約51ha)における環境影響評価書案の縦覧を行います。

この評価書について、環境保全の見地からの意見を文書で出すことができます。

区域

上白水字東浦1310-9他

那珂川町上梶原50-1他

縦覧日時 5月15日～6月14日

午前9時～午後5時

事業者の都合により、縦覧期間が変更になりました。

縦覧場所

同ゴルフ場下白水207-1

那珂川町役場地域計画課 那珂川町西隈64-1

春日市役所(こみ減量推進課)

問い合わせ先 (有)G-I-F

☎(596)1461

FAX(596)3299

**参加者募集  
エコキッズフォーラム**

環境にやさしい活動をしている「こどもエコクラブ」の紹介や交流会、味噌作り体験、昼食会などを行います。

環境問題を考えるきっかけづくりに、あなたもぜひ参加してみてください。

対象 市内に居住する3歳～高校生の子ともとその保護者

小・中学生は、必ず保護者同伴

で参加してください。

日時 6月17日

午前10時～午後2時

場所 春日原小学校多目的ホール・調理室(春日原南町4-37-1)

参加費 一人200円

定員 40人(申込先着順)

申込方法 5月31日 までに、ハガキかファックスで、「エコキッズフォーラム参加希望」、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、子どもの年齢(学年)、電話番号を書いて送る

当日は、お茶とおにぎり、おはし、タオル、エプロンを持ってきてください。

申込・問い合わせ先 環境課環境計画担当

☎(584)1111

FAX(584)1147



みりん……………100cc  
しょうが……………適宜

作り方

干し椎茸を水100ccで戻す。  
昆布を食べやすい大きさに切る。  
水で戻した椎茸を千切りにし、の戻し汁もだしに加える。

すべての材料(調味料も)を鍋に入れ、フタをして約2時間煮詰める。  
(こどもエコクラブサポーターの会)

水……………2ℓ  
煮干し……………50g  
昆布……………10g

作り方

鍋に煮干しと昆布を入れ、7～8時間水につける。(夏場は冷蔵庫に入れる)

を火にかけ、沸騰したら弱火にして、15分間程煮出す。

ざるでこして出来上がり。冷めたら冷蔵庫に入れる。

昆布の佃煮

だしを取った後の昆布で作る佃煮です。ご飯によく合います。

材料

だしを取った後の昆布……………150g  
干し椎茸……………5～6枚  
だし……………300cc  
しょうゆ……………40～50cc

**にんじん畑**

**ムダなし  
エコクッキング**

今回の料理  
だし & 昆布の佃煮

だし

昆布や煮干しなど、素材の見えるもので「だし」を取りましょう。自然の恵みからとった「だし」は、味も風味も豊かです。和食は、手間がかかるように感じますが、ヘルシーな上、実はとても経済的。ぜひ、挑戦してみてください。

材料(4人家族でみそ汁4回分程度)

## みらい・かすが エコクッキングに挑戦

春日まちづくり支援センターを運営している「みらい・かすが」は「自然を通して環境を考える食」をテーマに、成人対象のエコクッキング教室を行います。

日程計5日・内容

5月22日  
朝ご飯を作る(日本の風土・日本人の体にあつた和食、そして一日のエネルギーの源、朝ご飯を見直そう)

7月10日  
おむすびとそうめん(子どもと一緒に夏休みのおやつ・昼ご飯づくりに挑戦! 昆布やかつお節を使った本物の味で)

10月23日  
味噌づくり(食材に関心を寄せ、伝統食の素晴らしさを再発見)  
平成19年1月22日  
雑煮と根菜の煮物(旬の食材のよさを実感し、和食文化を伝えることの大切さを考えよう)

3月5日  
味噌開き(秋に仕込んだ滋味あふれる味噌を味わおう)



場所 春日まちづくり支援センター「ぶどうの庭」須玖北

5・1555)

時間 午前10時〜午後2時

参加費(材料費) 各1000円

(10月23日は2000円)

当日は、エプロンと三角巾を持ってきてください。

定員 15人(申込先着順)

1回のみの参加も可能ですが、全日程の参加者を優先します。

申込方法 5月19日 までに、電

話ファックス、Eメール、

ハガキで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 みらい・かす

が 108664須玖北5

155同センター内)

☎(589)33388

☎(589)33399

✉machicen@bb.cst.ne.jp

市報かすが3月15日号で「使わなくなったミシンを譲ってください」とお願いしていましたが、必要台数が集まりました。ご協力ありがとうございました。

### 回収します

### 残った旧指定ごみ袋

ごみ処理費用有料化に伴い、4月から、指定ごみ袋が変わりました。そこで、家庭に残った旧指定ごみ袋がごみにならないよう、回収します。ご協力をお願いします。

なお、旧指定ごみ袋10枚種類・

大きさ関係なし)につき、新しい「燃える」ごみ指定袋(大・45ℓ)1枚と交換します。

期間 6月1日〜平成19年3月

31日(西出張所は土・日曜

日、祝日も回収)

時間 午前8時30分〜午後5時

回収場所 市役所ごみ減量推

進課 西出張所(昇町1・

120)

前号の同記事で、交換枚数が

もれていました。お詫びします。

問い合わせ先 ごみ減量推進課

☎(584)11111

☎(584)1147



## 中央公民館 くらしの教養講座

暮らしに役立つ教養講座です。参加は無料で、託児300円・先着10人)や手話通訳、要約筆記も行います。

日時 5月27日

午前10時〜正午

場所 ふれあい文化センター大会

議室(大谷6・24)

演題 「話し言葉のトレーニング

〜話して伝える〜」

講師 笠井三根夫さん(元NHK

アナウンサー)

託児を希望する人は、5月22

日 までに、電話かファックス

で住所、氏名、電話番号、子ども

の氏名・年齢を伝えて申し込ん

でください。

託児申込・問い合わせ先 社会教

育課公民館担当

☎(575)41211

☎(593)73380

## 春日市商工会 ワード・エクセル講座

パソコンのワードやエクセルの

基本を学びませんか。

日程 6月5日・7日・9日

(計3回)

時間 午後1時〜5時

場所 同商工会館(伯玄町2・24)

受講料 1万円(資料代を含む)

同会会員は9000円です。

定員 10人(申込先着順)

申込方法 5月15日 以降に、電

話かファックスで住所、氏

名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同商工会

☎(581)1407

☎(575)0702

## 春日要約筆記の会で「虫」

### 要約筆記1日体験講座

耳の不自由な人の、文字のコミュニケーション「要約筆記」を体験しませんか。参加は無料です。

日時 5月22日

午前10時〜午後3時

時間内はいつでも体験可。

場所 いきいきプラザ視聴覚室

(昇町1・120)

内容 手書き(OHP)やパソコン

による要約筆記

問い合わせ先 同会 下田

☎(592)3748(☎兼用)

## 自然体験活動 学び合い塾

子どもの創造力を育み、「人」を学ぶことが目的です。専門家と一緒に楽しく学べます。

対象 小学4年生〜中学3年生

日程・内容

6月11日 説明会

7月9日 水生生物調査、川

遊び

8月5日〜6日 筑後川・

有明海干潟の生物調査、星の観

察など

10月15日 秘密基地作り

12月10日 和白干潟調査

平成19年1月14日 まとめの

会

参加費 1万2000円(宿泊

費・バス代などを含む)

定員 44人(申込多数の場合抽選)

申込方法 5月22日 までに、電

話かファックスまたは直接

窓口で住所、氏名、電話番

号、学校名・学年を伝える

申込・問い合わせ先 NPO法人

子育てネットワーク春日

☎(572)8740(☎兼用)

✉knet-kg@bst.ne.jp

**講習を受けて温泉に行こう  
交通安全いきいき講習**

福岡県警察本部と福岡県交通安全協会は、期間中に交通安全講習を2回受けることに、抽選で温泉旅行などをプレゼントするいきいき講習201キャンペーンを行います。

交通安全講習を受けて、温泉旅行に行きませんか。

対象 県内に居住する65歳以上の  
人

期間 5月15日～12月1日

副賞本数)

- 1等 ペア温泉宿泊券(50本)
  - 2等 入浴剤セット(200本)
  - 3等 反射材付き傘(500本)
- 講習の参加方法や応募方法など、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先

筑紫野警察署交通総務係

☎(929)0110

☎(924)0066

☎(924)0064



**お題は「月」  
平成19年歌会始**

平成19年歌会始のお題が「月」と定められました。

詠進歌の詠進要領

詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で、一人1首のみとし、未発表のものに限る。

用紙は半紙(和紙)とし、毛筆で自書する。

病気または身体障害のため自書できない場合は、代筆またはワープロやパソコンなどを用いてもよい。なお、視覚障害者は、点字でよい。

代筆の場合は、代筆の理由、代筆者の住所・氏名を、またワープロなどを使用した場合は、その理由を別の紙に書いて詠進歌に添える。

書式は半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名、名、ふりがな、生年月日および職業なるべく具体的に(を縦書きする。なお、無職の場合は「無職」と書き、以前に職業に就いたことのある場合には、なるべく元の職業を書く。

詠進の期限 9月30日(当日消  
印有効)

お題「月」

〒  
住所  
電話番号  
氏名(ふりがな)  
青年月日

職業

封筒には必ず「詠進歌」と書いてください。

また、不明な点は、宮内庁式部職に郵便で問い合わせください。その際に、必ず返信用封筒(郵便番号、住所、氏名を書き、切手をはったもの)を同封してください。

詠進・問い合わせ先 宮内庁 〒100-8111  
<http://www.kunaicho.go.jp/1201/d12-08.html>

**実施団体募集  
地域福祉セミナー**

福岡県地域福祉財団は、地域で自主的・自発的に福祉活動を推進している団体やグループが行う「地域福祉セミナー」に対し、共催として開催に要する費用を助成します。

対象となるセミナー 講演会

ワークショップ 福祉体験

など(原則として4回以上開催)

応募には、各市町村が社会福祉協議会の推薦が必要です。

助成金額 上限30万円

応募方法 5月24日 までに、地域づくり課が市社会福祉協議会に申請書を提出する

申請書は、それぞれの窓口にあります。

問い合わせ先 同財団振興課 原町3-1-17クローバープラザ1階)

☎(582)2396

☎(582)2415

<http://www.fp-kin.or.jp>



**相談日を変更  
定例人権相談**

毎月第1火曜日に行っている定例人権相談の6月の日程を、人権擁護委員の日に変更します。

相談日時 6月1日

午前10時～午後3時

相談場所 市役所市民相談室

7月以降は、通常どおり第1火曜日に行います。

問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局 筑紫野市二日市中央5-14-7)

☎(922)2881  
☎(922)3342

**春の行政相談週間  
私たちのまちの行政相談委員**

5月22日～28日は春の行政相談週間です。

毎日の暮らしの中で、道路・交通や年金・保険・通信・放送・教育行政など、国の仕事についての苦情や問い合わせはありませんか。気軽に相談してください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

**定例行政相談日**

日時 毎月第4火曜日

午前10時～午後3時

場所 ふれあい文化センター 学習室1(大谷6-24)

相談日以外の日も、随時電話やファックスで相談に心じます。

相談・問い合わせ先

片野明子委員 松ヶ丘)

☎(596)6326(☎兼用)

☎(581)4901(☎兼用)



**福岡県専門職団体連絡協議会**  
くらし・事業なんでも相談会

公認会計士や弁護士、司法書士などが相談に応じます。

日時 6月3日

午前10時～午後4時

(受付 午後3時30分まで)

場所 福岡市健康づくりセンター

あいれふ10階講堂(福岡市中央区舞鶴2-5-1)

相談内容 相続 サラ金 雇用

税金 登記 特許 許認可

不動産 年金 成年後見

企業会計など

問い合わせ先 同協議会

☎(641)2501

☎(641)2503



**資格を取得しませんか**

**職業訓練指導員試験**

公共職業能力開発施設や認定職業能力開発校などで、職業訓練指導者を行う指導員に必要な資格試験です。

**和裁科**

試験日時 6月28日

願書受付期間 5月30日～6月5日

全職種

試験日時 12月6日

願書受付期間 10月31日～11月6日

試験会場 福岡県吉塚合同庁舎

(福岡市博多区吉塚本町13-50)

試験内容 学科試験

詳しくは問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 福岡県職業

能力開発課技能振興係

☎(643)3604

☎(643)3605

**見学を制限**

**国指定史跡日拝塚古墳**

国指定史跡日拝塚古墳(下白水南6-208)に、福岡県西方沖地震の影響で亀裂が入ってしまった。これにより、石室倒壊の恐れが生じたため、立ち入りを禁止し、復旧工事を行いました。

工事は終了しましたが、経過観察のため、古墳への立ち入りを制限します。

ご理解とご協力をよろしくお願



いたします。

石室の見学を希望する人は、事前に連絡してください。

問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館

☎(501)1144

☎(573)1077

**福岡県地域福祉財団**

**ボランティア活動を応援**

同財団は、ボランティア活動団体やグループを対象に助成金を交付する、地域ボランティア活動支援促進事業を行っています。

対象 次のすべてに該当するボランティア団体など

活動の基盤を県内に有する民間の非営利団体などである(法人格の有無は不問)

住民の主体的参加に基づき、福祉コミュニティづくりに寄与している

1年以上活動実績があり、今後継続的・発展的な活動が望まれる

実質的な活動を行う自発的な会員が10人以上あり、組織体制が明確である

事業計画や会計収支が明瞭である

申請には、市地域福祉課や地域づくり課、社会教育課、市社会福祉協議会などの推薦が必要である。

助成金額 1団体30万円

申込締切 5月31日

春日市や春日市教育委員会の推薦を希望する団体は、5月24日までに、市地域づくり課が社会教育課に申請書を提出してください。

なお、申請書はホームページからも印刷できます。

申請書配布・問い合わせ先 同財団振興課(原町3-1-7)

☎(582)2396

☎(582)2415

☎(582)2396

☎(582)2415

☎(582)2396

☎(582)2415

☎(582)2396

☎(582)2415

☎(582)2396

**納期は5月31日**

**自動車税を納めましょう**

4月1日現在の自動車所有者に、自動車税の納税通知書を発送しています。5月31日までに納めましょう。

納税通知書が届いていない場合や不明な点は、問い合わせしてください。

問い合わせ先 県筑紫県税事務所

☎(513)5576

☎(513)5597



**国民健康保険税の滞納に注意**

**滞納に注意**

「災害に遭った」などの特別な事情がないのに、1年以上国民健康保険税を滞納した場合は、健康保険証を返還してもらふこととなります。

この場合、保険証の代わりに「資格証明書」を交付しますが、これで受診する場合は、いったん医療費全額(10割)を支払わなければなりません。全額支払った後、申請により一部負担金を除いた額を払い戻せますが、1年6カ月以上の滞納がある場合は、払い戻しを差し止めます。

納付が困難な場合は、必ず早めに相談してください。

問い合わせ先

制度に関すること

国保年金課国保担当

納税に関すること(相談)

納税課納税推進担当

☎(584)1111

☎(584)1111

☎(584)1111

☎(584)1111

☎(584)1111

☎(584)1111

## 厚生労働省 地域創成助成金

厚生労働省は、個人・家庭向けサービスや子育てサービス、高齢者ケアサービスなど、地域に貢献する事業を新規創業し、65歳未満の人を2人以上雇用した場合に、創業経費の一部を助成しています。

なお、春日市内では、各種商品・飲食料品小売業や一般飲食店など

も、新たに対象事業と定め、助成金の対象範囲を広げています。

詳しくは、厚生労働省または福岡県高齢者・障害者雇用支援協会のホームページを見てください。

問い合わせ先

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp>

同協会

☎(473)6233

☎(474)1737

<http://www.chukonen.org>

## 高田さんを新たに任命

### 私たちのまちの人権擁護委員

4月1日、高田一美<sup>たかた かずみ</sup>さんが、新たに人権擁護委員に任命されました。

法務大臣の委嘱を受け、地域住民の人権を守るために活動する人権擁護委員。高田さんは「皆さんの人権が侵害されないよう気を配り、身近な相談パートナーとしてお役に立ちたいです」と、抱負を語りました。

市内には、現在7人の人権擁護委員が活動しています。気軽に相談してください。

#### 定例人権相談

相談日 毎月第1火曜日(6月のみ6月1日)

相談時間 午前10時～午後3時

問い合わせ先 人権女性政策課 ☎(584)1111 ☎(584)1153



高田一美さん(昇町3丁目)  
☎(591)3129(☎兼用)

## 乳幼児の予防接種

乳幼児の定期的予防接種を一部変更

### BCG

これまで、BCG接種は、結核の感染を調べるツベルクリン反応検査を行い、その結果が陰性の場合にのみ接種していましたが、昨年からは、ツベルクリン反応検査はせずに、生後6カ月に達するまでにBCG接種を行うことになりました。

また、これまで集団接種を行っていましたが、個別接種(病院での接種)のみに変更しました。

BCG接種は一生に一度の結核の予防接種です。赤ちゃんを結核から守るためにも、生後3カ月を過ぎたら、早めに病医院で受けましょう。

### 麻疹(はしか)・風しん

これまで、麻疹(はしか)と

風しんそれぞれの予防接種を行っていましたが、4月から、両方の混合のワクチンを2回(1歳・2歳)小学校に就学する前の1年間(幼稚園などの年長児)接種することになりました。

「はしか」は感染力が強いため、予防接種を受けないと多くの方がかかりやすく、高熱と発しんが続くなど重症化しやすい病気です。合併症として、患者100人に数人の割合で肺炎、1000人に2人の割合で脳炎があり、数千人に1人の割合で死亡しています。

「風しん」は、発熱や発しんが3日間程で治るので、三日ばしかとも呼ばれています。大人になつてかかると重症になりやすく、特に、妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により、心臓病や白内障、聴力障害などの障害児が生まれる可能性が高いと言われています。

1歳を過ぎたら、早めに病医院で受けましょう。

### 感染症にかかっている場合

予防接種は、感染症などが治

つて一定期間を空けないと受けられません。

風しんやはしか、水ぼうそうなどの急性感染症は治つてから4週間、突発性発疹や手足口病などのウイルス性疾患は治つてから2週間空けて接種してください。

### 接種できる病医院

今まで、予防接種を受けられる病医院は筑紫地区管内春日市・大野城市・筑紫野市・太宰府市・那珂川町の指定病医院に限られていました。4月からは、県内の指定病医院であれば、どこでも受けられるようになります。ただし、BCG接種は、筑紫地区管内の指定病医院に限られています。指定病医院については、健康課にお問い合わせください。

予防接種について不安があれば、かかりつけ医に相談し、正しく理解した上で接種しましょう。







## ファミサポだより

今年度から、ファミリー・サポート・センターかすが(ファミサポかすが)からのお知らせを掲載していきます

### こんなときに利用できます

ファミサポは、「子育て中の人」を「子育てを応援したい人」が支え合う会員組織です。

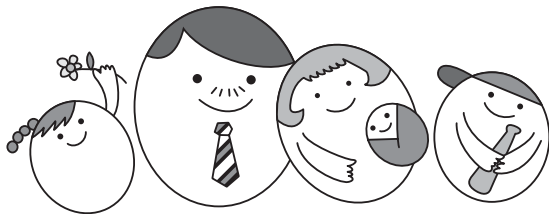
学校行事や冠婚葬祭、病院など、乳幼児を連れて出かけにくい場合や、保育園・放課後児童クラブなどの送迎などのときに、利用できます。

すくすくプラザに、ファミサポアドバイザーがいますので、気軽にお尋ねください。

利用料金(1時間あたり)

月～土曜日 (祝日を除く)	午前7時～ 午後7時	600円
	上記以外	780円
日曜・祝日		780円

会員になるための説明会や講習などは、市報で随時お知らせしています。(6月2日の「おねがい会員説明会」の詳細は11ページ)



申込・問い合わせ先  
**ファミリー・サポート・センターかすが**  
(すくすくプラザ内)  
 ☎(584)7700 ☎(584)7739  
 開設:月～金曜日 午前8時30分～午後5時

# カンガルー通信

春日市子育て支援センター  
 須玖南2-120 春日市すくすくプラザ内  
 ☎584-1010 ☎584-7739  
<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/kosodate/>



## たんぽぽメール

市は、安心して子どもを産み育てられる環境をさらに整えていくため、「子育て支援課」を新設しました。この課に、子育て支援センターと児童センターが所属することになります。

今後、子育て支援センターは、保育士や保健師、相談員など8人のスタッフで、0歳～18歳の子どもたちに関わるあらゆることを、皆さんと一緒に考えていきます。

### 名札を付けましょう

すくすくプラザ「たんぽぽルーム」では、4月から利用の際の名札の着用をお願いしています。これは、名前が分かるようにすることで、お互いに声を掛け合いやすくするためのものです。

名札は、すくすくプラザで用意しています。詳しくは、スタッフにお尋ねください。



## ふれあいひろば

須玖保育所(須玖南2-120) ☎(501)3090

子育て拠点施設「すくすくプラザ」内にある須玖保育所は、現在、0～5歳のかわいい子どもたち200人が元気に遊んでいます。子どもにやさしい温もりのある環境作りを大切にし、異年齢児が仲良く生活しています。

年齢の異なる子どもたち同士と一緒に生活することで、また、親子のふれあいの時間「なかよし文庫」などを通して、想像力や思いやり・優しい心などが育つようにと願っています。



新時代の個人情報保護制度を目指して

## 個人情報保護条例改正に伴う答申

4月17日、市役所で、春日市個人情報保護審議会による「春日市個人情報保護条例の改正について」の答申が行われ、同審議会会長の山下義昭さん(福岡大学法科大学院教授)が井上市長に答申書を提出しました。

春日市は、昭和59年10月に日本初の個人情報保護条例を施行し、これまで、適正な運用に努めてきました。しかし、昨年4月の個人情報保護関連5法の施行や、社会情勢の変化に対応するため、見直しを行う必要が生じました。

この答申は、延べ15回にも及び会議で審議され、行政機関個人情報保護法を踏まえ、現行条例の長所を生かしつつ、個人の権利利益の保護の強化を求める内容となっています。

山下会長から答申を受け取り、井上市長は「この答申をもとに、条例改正に万全を期したい」とあいさつしました。



三松ボクシングジム

## スポーツ少年団に益金寄贈

4月25日、市役所で、三松ボクシングジム(松尾友徳会長)が、春日市スポーツ少年団(松本弘樹本部長)に、4月2日のチャリティーボクシング大会での益金を寄贈しました。

毎年、さまざまな団体に大会の益金寄贈を続けている同ジム。寄贈は今回で9回目を数えます。松尾会長は「子どもたちが純粋にスポーツに取り組む姿は、とても気持ちが良いものです。今後も、春日市のスポーツの発展のために、このチャリティーを続けていきたいと思います」と、想いを述べました。

また、今年で30周年を迎える記念の年に、益金を受け取った春日市スポーツ少年団。松本本部長は、「チャリティーを続けていただき、大変うれしく思います。この益金は、子どもたちの運動能力向上のための機器購入に充てたいと思います」と、感謝の言葉を述べました。



市の人口	4/15 現在
総人口	109,893人
女 56,034人	男 53,859人
世帯数	43,492世帯

### 表紙の写真

4月24日、市役所周辺の様子。市民駐車場には、さまざまな花や木が植えられています。桜も散ったこの時期に満開を迎えるのは「ツツジ」。赤やピンク、白の色鮮やかな花が来庁者を迎えてくれます。

## 奴国写真館

### 鉄の矛

平成17年度に春日市指定文化財に追加指定された「鉄の矛」。

今から、約2,000年前の弥生時代、青銅の矛が祭祀用として使われるようになり、それに代わって鉄製の矛が実用品として使われるようになります。しかし、当時の日本には鉄の矛を作る技術はなかったことから、朝鮮半島の楽浪郡辺りからもたらされたものだと考えられています。



長さ31.0cm

(奴国の丘歴史資料館)